|  |
| --- |
| 平成２８年度埼玉県予算編成に関する要望書 |

平成２７年１０月１５日

埼玉県議会

無所属県民会議

はじめに

本年４月の県議会議員選挙、そして８月の県知事選挙を経て、今後の埼玉県政における二元代表制の姿が定まりました。「地方創生」を合言葉に地方の創意工夫が問われる今日において、その両翼が共に県民のために力を合わせることが改めて重要となっております。

我々、無所属県民会議は、我が国および地域の歴史・伝統・文化を尊び、会派の名の通り、県民の声に真摯に耳を傾け、議会改革・政策提言に取り組むことを理念に新たに10名の無所属議員で結成致しました。

この度、県民からの声を集約し、無所属県民会議として初の「埼玉県予算編成に関する要望書」を取りまとめました。県政全般に関わる事項184項目、各地元要望158項目となっております。

県財政も大変厳しい状況ではありますが、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

平成２７年１０月１５日

埼玉県議会　無所属県民会議

代表　　　　　 　鈴木　正人

副代表 　醍醐　清

幹事長　 　　 　岡　重夫

総務会長　　 　菅原　文仁

政務調査会長　　　井上　航

幹事長代理　　 　石川　忠義

総務副会長　　　 　並木　正年

政務調査副会長　 美田　宗亮

政務調査副会長　 吉良　英敏

総務副会長　　　　 大嶋　和浩

１．企　画　財　政　部

（１）県立施設、出資法人等への補助金見直しと整理縮減、人員削減等の改革推進

（２）適正な受益者負担の考えに則り、補助金等各種事業への公金支出の在り方を徹底検証

（３）他部署にて同一趣旨・重複事業がないかのチェック体制の強化

（４）市町村の実情をふまえたより質の高い権限移譲と人材・財源支援の推進

（５）八ッ場ダム本体工事の早期完成

２．総　務　部　関　係

（１）私立学校運営費補助金における朝鮮学校への補助金支給を予算計上の見送りではなく廃止の決断を行うこと

（２）悪質な高額滞納者を中心とした徴税対策の徹底と徴収率の向上及び市町村の徴税業務の支援

（３）公契約、入札制度のさらなる透明化

（４）建設工事に係る入札参加資格審査の格付けにおいて、地域ボランティアやインターンシップの受け入れ、環境への配慮等を加点するなど、企業の様々な取組を積極的に評価する仕組みの推進

（５）県有施設への植栽・緑化の積極的な推進

（６）公共施設の維持整備計画策定を通じた適切な施設管理と経費削減の徹底

３．県　民　生　活　部　関　係

（１）職員の勤務管理に関して、業務の適正かつ効率的な進行管理の継続

（２）民間企業の模範となるよう、能力と適性に応じた雇用の場を確保し障害者雇用を促進すること

（３）団体希望寄付金制度の県民への広報を強化し、基金登録団体及び寄付額の増加

（４）自立したＮＰＯ活動をサポートするための支援体制や補助金制度の充実

（５）県事業のＮＰＯへの業務委託・協働の拡大 及び 市町村の協働の推進

（６）若者や学生などの意見を埼玉県広報に積極的に活用すること

（７）郷土埼玉への誇りと愛郷心を育むため、コバトン、県章、県歌など県を象徴する様々なシンボルの活用と普及

（８）ユニークな番組コンテンツの作成など県広報番組の充実

（９）発行する各種情報誌やパンフレット、ポスターなどの適正数発行と県民への配布力強化。及び県ホームページで閲覧できる環境づくり

（10）北朝鮮による日本人拉致問題・人権侵害問題に対する県民意識のさらなる啓発事業の推進

（11）県平和資料館の歴史的史実に基づく公正・中立な運営。我が国の戦後平和維持活動の公正な評価による展示内容の拡充。及び展望台等を活かした利用率向上の取組

（12）２０２０東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地を誘致するための体制づくり

（13）２０１９ラグビーワールドカップ開催に向けた全県的な機運の醸成と観光・交通等の受け入れ態勢の強化促進

（14）幅広い世代に射撃競技を普及させるための施策の推進

（15）射撃競技以外のパラリンピック競技の埼玉での開催誘致

（16）プロスポーツとの連携を強化し、スポーツを核とした地域交流を推進

（17）民間活力の利用を含め、河川敷等遊休地へのスポーツ施設の整備拡大

４．危　機　管　理　防　災　部　関　係

（１）災害時に防災拠点や支援拠点となりうる公共施設の耐震化の早期整備推進

（２）全国で発生した過去の災害状況の検証を進め、「想定外」を無くす防災計画策定の推進

（３）高層マンション、大規模ビルの自家発電能力向上やマンホールトイレ設置等を促し、自助的な避難所として機能するよう支援

（４）県と市町村及び市町村間で連携した地域横断的な帰宅困難者対策の更なる推進

（５）救急業務の高度化を推進するため、認定・登録救命士のさらなる増員

５．環　境　部　関　係

（１）都市部における屋上や壁面緑化の推進と積極的支援

（２）環境美化運動の推進と環境の保全・創造への理解を深めるための環境学習の推進

（３）県の魚「ムサシトミヨ」の生息環境の保全

（４）休農地等を取得し、自然再生を行う仕組みづくりの推進

（５）単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換設置促進

（６）浄化槽の法定検査で不適正となった浄化槽に関する行政指導の徹底

（７）不法投棄のパトロールと撤去体制の強化

（８）アスベスト処理に対する積極的な対応と拡充

（９）化学物質過敏症の予防対策の推進

（10）再生可能エネルギー、コージェネレーション、小規模火力発電等を活用したエネルギー供給の多様化推進

（11）長瀞射撃場のバリアフリー化推進

６．福　祉　部　関　係

（１）介護従事者の賃金アップなど待遇改善に向け、更なる国への要望活動を行うとともに県独自の施策の充実

（２）特別養護老人ホームの県単独補助制度の更なる拡充と整備促進

（３）単身高齢者に対する孤独死対策と見守り体制の構築

（４）介護予防と「要介護からの卒業」を支援する取組の推進

（５）県下全市町村へ２４時間在宅介護サービスの普及促進

（６）埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業等補助金の拡充（小規模福祉施設等（パブリックスペース）を併設することによる増額補助の実施）

（７）障害者就労の支援強化 及び 障害者就労施設における工賃向上対策（自治体における優先調達を推進や施設間連携による共同受注など）

（８）発達障害者（児）支援のための早期発見、療育体制の強化、発達障害支援プロジェクトの更なる推進

（９）保育所施設整備に関する県補助金の一層の拡充。特に高騰する工事費に対応する緊急的な財政支援

（10）民間活力による保育所の整備や、認定こども園として運営を行う法人の支援。入所受け入れ枠の拡大と共に保育の質を確保すること

（11）家庭保育室の運営補助金（県単補助金）の増額及び対象年齢の引き上

　げ

（12）家庭的・小規模保育施設の整備を促進し、０～１歳児の受け入れを強化

（13）病児・病後児保育の拡充

（14）子ども・子育て支援制度における公定評価での地域区分等の見直し

（15）住民ニーズに合わせた乳幼児医療費支給事業補助金の対象年齢の拡大と標準化への取組（乳幼児医療費支給制度に係る所得制限と　自己負担金制度の撤廃と対象年齢の中学校終了までの拡大）

（16）ケースワーカーの増員による生活保護行政の質向上と不正防止

（17）福祉事務所の体制強化と生活保護不正受給者への厳格かつ適正な対応

（18）虐待の防止と早期発見などにもつながる妊娠・出産期の支援、産前・産後ケアの充実

（19）児童虐待事例を見逃さず、他行政機関とも連携できる児童相談所の体制強化。相談に対応する専門的人材確保と質の向上

（20）児童相談所の一時保護施設の環境改善（受入定員増や指導員の増加等）

（21）ＤＶ、ストーカーなどの被害者救済に向け、県警・人身安全初動指揮本部等と連携した保護対策の徹底

７.保健医療部・病院局関係

（１）♯８０００の相談体制の充実と、新たにスタートした＃７０００の２４時間対応拡大。及びこれら相談ダイヤルの県民周知

（２）子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者の救済に繋がる施策の実施と新たな被害者を出さないための情報提供

（３）全県的な特定健康診査・特定保健指導の受診率向上に向けた財政的支援、保健師の配置を含めた人的支援、広報活動の支援等の拡大

（４）県内全ての医療機関における特定健康診査の県内統一単価の導入に向けた調整について、県が主導し、積極的に医師会と協議を進めていくこと

（５）保険財政共同安定化事業の拡充に伴い、市民の健康づくりに努力して医療費の抑制に努めている保険者ほど負担が大きくなる側面の解消に向けた拠出超過額の完全補てん

（６）こども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費の各補助率を地方交付税交付団体と同率とすること

（７）前期高齢者医療制度における前期高齢者交付金の県内保険者間における不均衡を調整するための県の新たな制度を創設すること

（８）妊婦健康診査の１都５県の医療機関との一括契約の継続

（９）私立医大の誘致を含め、医学部設置に向けた取組

（10）医師不足を解消するために医師確保対策推進事業の拡充

（11）小児科・産婦人科医の充実を図るための施策推進

（12）開業医による拠点病院支援事業費の拡充

（13）２次救急医療の充実を図るための、市町村への支援の拡充

（14）母体搬送を県外に依存しているNICUの着実な整備

（15）地域がん登録を推進 及び がん在宅緩和ケアネットワークの早期構築

（16）県内の地域リハビリテーション支援体制について、全ての保健医療圏に地域リハビリテーション・ケア・サポートセンターを設置し、地域包括ケアシステムの拡充をはかること

（17）動物指導センター・各保健所における収容動物の更なる環境改善、殺処分ゼロ実現に向けた人員・予算の投入

（18）県立がんセンターの緩和ケア病棟の機能強化

（19）県立病院における看護師・コメディカル職員の質と量の充実

８．産業労働部・企業局　関係

（１）創業支援対策の拡充

（２）経営革新に挑戦している経営者への技術支援や情報提供、販路開拓などの積極的支援

（３）企業本社の誘致促進

（４）企業内保育所の設置推進

（５）企業の積極的な雇用促進と非正規雇用者の正規雇用（正社員）化の推進

（６）多様な働き方実践企業の登録拡大と取り組み支援

（７）中小企業や地域産業に伝わる技能・伝統工芸の継承支援

（８）県内企業の海外展開の支援（特に台湾への現地支援体制の強化）

（９）商店街に対し新商品の開発、普及、販売促進などの支援拡充を行い、魅力ある商店街づくりのサポート。空き店舗を活用した活性化策の実施

（10）まちゼミの開催支援

（11）次世代エネルギーの普及促進のための産官学連携の強化充実

（12）バイオマスエネルギー利用技術開発の推進

（13）国内外の研究機関を積極的に誘致

（14）職人育成に乗り出す県内企業の支援策等、建設業における人材確保策の充実

（15）埼玉版紹介予定派遣事業の多様な業界・業種への拡大。中小企業などのミスマッチ解消などにも活かし、新卒者雇用の増大を図ること

（16）ニート、フリーターへの自立・就業支援対策と失業者の雇用対策の拡充

（17）高齢者の継続雇用や再就職に対する支援の実施

（18）子育て中・子育て後の女性の就職希望者への支援拡大

（19）若者の定住促進と正規雇用化の促進

（20）障害者就業・生活支援センター事業の拡充

（21）ひとり親家庭に特化した就労サポートの実施

（22）東南アジアからの観光客誘致のためのハラール認証の普及・啓発の推進

（23）埼玉におけるＭＩＣＥ（大規模会議、イベント、宿泊施設などを一体としたビジネストラベル）の拠点化事業の実施

（24）埼玉発「アニメの聖地」を生かした観光客誘致 及び 新たな埼玉ゆかりの漫画作品の発掘やアニメ化の支援

（25）海外での「ＳＡＩＴＡＭＡ」認知度向上に向けた、より一層の観光資源発掘・活用

（26）高速道路網を生かした物流拠点の整備

（27）各受水団体の厳しい経営状況や需要見込みの把握に努め、水道料金の安易な値上げを行わないように努めること

（28）安心安全なおいしい水の供給を目指し、経営状況及び受水団体への負担等を懸案しながら設備更新に際して高度浄水処理施設の導入を検討すること

（29）工業用水道の利用企業の減量要望や節水努力が反映されるような料金制度の導入

９．農　林　部　関　係

（１）県産米の消費拡大推進と、米を使った商品の開発・販売支援

（２）県内自給率アップに向け産業、教育部門など垣根を越えた本格的な対策強化

（３）遊休農地の積極的活用

（４）新規就農を支援し、農業の担い手を育成。就農直後の低所得・生活困難就農者への積極支援

（５）農業の企業参入の促進

（６）最先端技術を活用した都市近郊農業の確立

（７）県産農産物の地産地消の推進、県産ブランドの発掘、及び県内外への広報活動の推進

（８）県産農産物の海外輸出に向けた輸出先の市場分析、商標・意匠登録など知的財産対策、支援体制の確保

（９）農業大学校と農業高校との連携促進、道の駅や直売所等との販売・商品開発の促進

（10）無花粉スギの植林と木材利用の拡大による埼玉林業の再生

１０．県　土　整　備　部　関　係

（１）自転車レーンの整備促進と進行方向矢印付自転車ナビの普及

（２）県道のグリーンベルト整備促進と進行方向矢印付自転車ナビの同時整備

（３）ラウンドアバウト交差点の導入推進

（４）老朽化や利用率の低い歩道橋から地上の横断歩道への切換の推進

（５）外環道の早期接続に向けた関係機関への働き掛け強化

（６）スマートインフラ実現のための調査・研究

（７）街路樹選定の際の混植（多様な植物種を植えること）の積極採用

（８）ゲリラ豪雨などによる内水対策のための国・県道及び公共用地における

貯留浸透施設等の整備促進

（９）ゲリラ豪雨等による水害を防止するため、下水道管やポンプ施設を整備し、雨水排水能力を向上

（10）アンダーパス冠水対策のための遮断機型侵入防止装置の設置

（11）河川の水質改善に努め、河川及び周辺地域の清掃活動の強化

（12）水辺再生１００プランや川のまるごと再生プロジェクトに匹敵する事業の復活

１１．都　市　整　備　部　関　係

（１）地域の歴史や伝統が調和した街並みの誘導と、美しい景観を備えたまちづくりの推進

（２）電線類の地中化を進め、防災面や景観に優れた都市づくりを推進

（３）空き家活用や民間借り上げ、ＵＲとの連携など多様な県営住宅施策の実施

（４）空き家対策について条例等の整備による補助制度の充実や税制問題を含め、都市計画事業の観点から対策を講じること

（５）社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金の住宅・建築物安全ストック形成事業の、交付金制度の継続については見通しが不明確であり、埼玉県から国土交通省へ改めて働きかけ事業の継続と対象期間の延長並びに現行制度の取り扱いの簡便化

（６）熊谷スポーツ文化公園及び周辺の環境整備

（７）埼玉県屋外広告物条例の改正による自主財源確保の推進

（８）ヤードを規制する県条例の整備

（９）電柱の民有地移設の推進

１２．教　育　局　関　係

（１）一人一人の能力に見合った学習指導や補充的指導の拡大

（２）適正な競争を通じた教育レベルの向上

（３）理数教科の基礎学力の向上を図るための学習支援

（４）小中高校生への自然・社会体験活動の拡大

（５）県内すべての子供達が、地域の伝統芸能を総合的な学習の時間や課外活動を活用し、授業等を通じてふれあい親しみ学べる場づくりの徹底

（６）我が国や郷土に誇りをもてるよう事実に基づいた正しい歴史教育の推進

（７）青少年に安全保障の大切さを体験し学習してもらう青少年防衛講座の実

　施

（８）先人を敬う心と規律ある態度を育む道徳教育の推進

（９）18歳選挙権導入にあたり若者の政治・選挙に関する教育の重点化

（10）特定のイデオロギー教育を排した修学旅行の取組が行えるようチェック体制の強化

（11）多くの子供達が好きな部活動に入り、目標を持って大会に出場できるように合同部活動のあり方の研究と推進

（12）「親の学習」を単なる子育て教室にならない形での更なる推進

（13）問題解決支援チームなど専門家の協力を活かしたモンスターペアレント対策の拡充

（14）いじめの完全防止に向けた対策強化

（15）いじめ・不登校対策充実事業（学校教育に係る市町村総合助成事業）の中学校配置相談員助成の拡充

（16）不登校・貧困対策の拡充に向けたスクールカウンセラーの配置が出来るよう、配置に必要な費用を支弁する市町村に対する財政支援策の創出

（17）スクールソーシャルワーカーについては、学校からのニーズに対応し、週5日勤務体制に拡充すること

（18）頻発する幼児連れ去り事件などへの自衛力向上のための子供防犯講座「体験学習プログラム」の推進

（19）子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者への通学・学習支援と教員への理解促進

（20）公立学校の教員の民間企業等への研修制度の拡充と指導力向上策の強化

（21）業務の適正化かつ効率的な進行管理につとめ、時間外勤務が一部の職員へ偏ることのないように職員の勤務管理に関する継続改善

（22）埼玉県による、埼玉県内の公立学校校務支援システム（全県下統一のシステム）の開発・導入

（23）栄養教諭及び学校栄養職員の増員

（24）小・中学校における学級編成確定以前も含めた臨時的任用教職員の県費による任用

（25）県内公立学校のICT活用推進のため、県単独の新たな補助制度を創設すること

（26）市町村立小中一貫教育校の増設・移行支援

（27）特別支援学校の教室不足解消、虐待防止の徹底

（28）防災拠点校へのマンホールトイレ（便器や覆い）の整備

（29）スポーツ指導者の活動を支援する取り組み強化

（30）埼玉県（朝霞訓練場）でのオリンピック開催を機に射撃競技の選手育成

（31）福祉部と連携した障害者スポーツの振興

１３．警　察　本　部　関　係

（１）警察官増員と装備・施設の整備などによる警察基盤の更なる強化

（２）信号機等の老朽化施設の更新、維持管理の強化

（３）自転車のマナー向上のための指導及び取締りの更なる強化

（４）劣化し消滅した路面標示や交通規制標識の補修業務を道路管理者へ権限移譲

（５）暴力団排除条例の周知徹底

（６）振り込め詐欺対策の徹底と取締り体制の強化

（７）危険ドラッグに対する取締り・指導の強化

（８）＃９１１０の更なる活用周知と、不要不急な１１０番通報の減少に向けた県民への啓発

（９）猟銃等講習会（特に初心者講習）の土日開催や開催日数の増加

以上

（県政全般　計１８４項目）